

# 由良町下水道事業

(公共下水道事業)

## 経営戦略

2019年度～2028年度

平成31年3月

由良町上下水道課

# 目次

1. はじめに.....	1
(1) 経営戦略の目的.....	1
(2) 本経営戦略の位置づけ .....	1
2. 事業概要.....	2
(1) 事業の現況.....	2
(2) 民間活力の活用等 .....	5
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	6
3. 経営の基本方針 .....	10
4. 投資・財政計画（収支計画） .....	11
(1) 事業の現投資・財政計画（収支計画） .....	11
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明.....	11
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に未反映の取組や今後検討 予定の取組の概要.....	16
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	17

# 1. はじめに

## (1) 経営戦略の目的

本町の公共下水道事業は、平成 15 年に建設事業を開始し、平成 19 年 3 月 31 日に供用開始しました。供用開始から 12 年が経過した現在の処理区域面積は平成 29 年度末で 79ha となっております。今後においても、公共用水域の水質保全及び町民の生活環境の向上を目指し、順次下水道整備を推し進めているところです。

一方で、公共下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。今後は少子高齢化が進み、人口は年々減少していくことが予測されております。また、現時点では施設の老朽化に至っていないものの、将来的な更新投資等の負担に備えるために、安定した収益性を確保するとともに、計画的な施設の維持管理や修繕等が課題となっております。

こうした中、将来に渡っても安定的にサービスの提供を継続していくためには、中長期的な視点に立ち、施設や設備に関する投資と財源見通しを試算し、収支計画を立て、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があります。そこで、現状の経営状況を分析し、適切な将来計画を策定することを企図して、経営の基本計画である「経営戦略」を新たに策定します。

## (2) 本経営戦略の位置づけ

本町の公共下水道事業においては、平成 29 年 3 月において既に経営戦略を策定し公表しております。ただし、従前の経営戦略では、平成 31 年度において公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の統合が見込まれていたことから、計画期間を平成 29 年度と平成 30 年度の 2 年間のみとしていました。

本経営戦略は、従前の経営戦略をフォローアップする位置づけであり、計画期間を 2019 年度（平成 31 年度）から 2028 年度の 10 年間としています。

なお、2019 年度において公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業が統合されることから、本検討の収支計画については、平成 29 年度以前は公共下水道事業単独の実績値、平成 30 年度は公共下水道事業単独の見込値、2019 年度以降は公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の統合後の推計値となります。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成19年度 (供用開始後12年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	35.82人/ha(平成29年度値)
流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1(由良地区)
処理場数	1(由良クリーンセンター)
広域化・共同化・最適化 <sup>*1</sup> 実施状況	該当事項はありません。

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

本町の下水道使用料の料金体系は、平成30年5月に改定しています。従前の料金体系は使用人数により料金が決まる「人数制料金」でしたが、新しい料金体系は使用水量に基づき決定する「従量制料金」です。

➤ 現在の料金体系（平成 30 年 5 月分から）

基本料金		超過料金	
基本水量	金額（月額）	超過水量	超過料金 （1 m <sup>3</sup> につき）
10 m <sup>3</sup> まで	2,200 円	11 m <sup>3</sup> ～50 m <sup>3</sup> まで	100 円
		51 m <sup>3</sup> 以上	120 円

（消費税抜き）

➤ 従前の料金体系（平成 30 年 4 月分まで）

用途種別	使用料金（月額）	
一般家庭用	1人世帯	2,200 円
	2人世帯	2,800 円
	3～4世帯	3,200 円
	5～6世帯	3,800 円
	7人以上世帯	4,600 円

（消費税抜き）

用途種別	使用料金（月額）
その他施設	事業所 （店舗、営業所） <水道使用量 50m <sup>3</sup> 未満> 処理対象人員 14 人までは、一般家庭料金を適用。 処理対象人員 15 人以上は、6,200 円 <水道使用量 50m <sup>3</sup> 以上> 基本料金 6,200 円 超過使用量 120 円/m <sup>3</sup> を加算した額
	学校、保育所、 公民館等 利用者数×100 円 利用者数が少ないものにあっては、一般家庭 7 人以上世帯の金額を適用し、最低金額 4,600 円とする。
	集会施設等 利用者数×100 円 利用者数が少ないものにあっては、一般家庭 2 人世帯の金額を適用し、最低金額 2,800 円とする。

（消費税抜き）

➤ 条例上の使用料及び実質的な使用料

条例上の 使用料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成 27 年度	3,456 円	実質的な 使用料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成 27 年度	3,053 円
	平成 28 年度	3,456 円		平成 28 年度	3,201 円
	平成 29 年度	3,456 円		平成 29 年度	3,328 円

(消費税込み)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

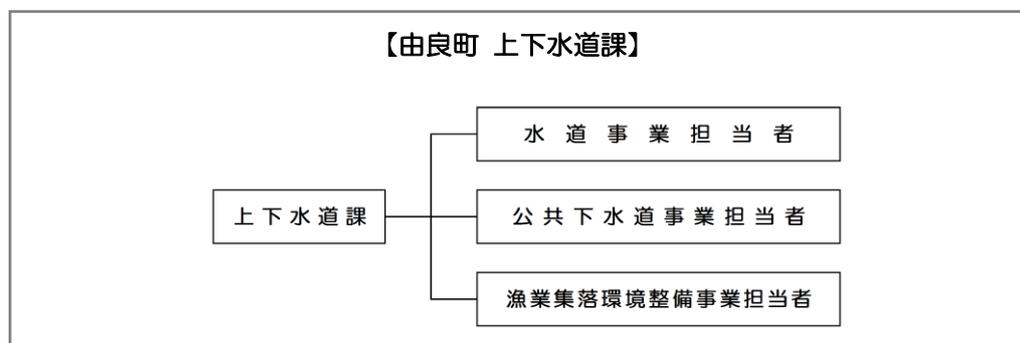
\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組 織

本町の上下水道事業は上下水道課が担当しています。

上下水道課は9名で組織され、水道事業担当者4名(うち、技術2名、事務2名)、公共下水道事業担当者3名(うち、技術2名、事務1名)、漁業集落排水事業担当者2名(うち、技術1名、事務1名)、を配置しています(下水道事業の料金徴収事務は水道事業事務職員が兼務)。

上下水道課では、上下水道施設の維持管理、下水道事業における宅内配水設備工事に係る事務及び検査業務、個別浄化槽設置・廃止に関する事務もあわせて行っています。



## (2) 民間活力の活用等

### ① 民間活用の状況

民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理については民間委託しています。
指定管理者制度	現在の民間委託を継続する方針のため、指定管理者制度については未検討です。
PPP・PFI	現在の民間委託を継続する方針のため、PPP・PFIについては未検討です。

### ② 資産活用の状況

エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	エネルギー利用については、費用対効果が図れないと判断したため未検討です。
土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	土地・施設等利用については、投資に見合う収益獲得の可能性が不透明なことから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

#### ① 経営の健全性・効率性

##### (ア) 収益的収支比率

指標の意味	<p>料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賅っているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。</p> <p>数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
平成29年度	107.65%
平成28年度	84.55%
平成27年度	87.36%
分析・評価	<p>平成29年度の上昇は、下水道事業基金残高の減少により、基金からの繰入金が例年より減少したことを補うため、一般会計からの繰入金が増加したことが要因です。総収益の約7割を一般会計繰入金が占めており、繰入金に依存した収益構造と言えます。今後も継続したコスト削減及び接続率の向上に取り組めます。</p>

##### (イ) 企業債残高対事業規模比率

指標の意味	<p>料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
平成29年度	0.00% (876.19%) ( )は類似団体平均
平成28年度	0.00% (1,193.49%) ( )は類似団体平均
平成27年度	0.00% (1,240.16%) ( )は類似団体平均
分析・評価	<p>地方債の残高はありますが、その償還金額については全額一般会計からの負担金によって賅っているため、当指標は0%となっています。なお、類似団体によっては一般会計からの負担金によらず償還を実施しているため、平均値が計上されていると推定されます。</p>

(ウ) 経費回収率

指標の意味	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。</p> <p>経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
平成 29 年度	82.28% (75.70%) ( ) は類似団体平均
平成 28 年度	80.71% (65.57%) ( ) は類似団体平均
平成 27 年度	87.47% (60.17%) ( ) は類似団体平均
分析・評価	<p>汚水処理費も下水道使用料も増加傾向にあります。両者の比率として概ね 80%程度で推移しております。現状類似団体平均と比べると高い水準ですが、将来計画では修繕費等の増加に伴い当指標は悪化していく見込みです。継続して汚水処理費の削減に努めます。</p>

(エ) 汚水処理原価

指標の意味	<p>有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。</p> <p>一般的に、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっていることが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間総有収水量}}$
平成 29 年度	202.25 円/m <sup>3</sup> (230.04 円/m <sup>3</sup> ) ( ) は類似団体平均
平成 28 年度	198.28 円/m <sup>3</sup> (263.04 円/m <sup>3</sup> ) ( ) は類似団体平均
平成 27 年度	174.52 円/m <sup>3</sup> (281.53 円/m <sup>3</sup> ) ( ) は類似団体平均
分析・評価	<p>汚水処理費が増加傾向にある一方、有収水量は過去 3 年間ほとんど変化なく、その結果汚水処理原価は上昇しております。類似団体と比べると原価は低く抑えられていますが、引き続き汚水処理原価の削減に努めます。</p>

(オ) 施設利用率

指標の意味	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合を表しています。</p> <p>施設の利用状況や適正規模を判断することが可能であり、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
平成 29 年度	56.67% (42.40%) ( ) は類似団体平均
平成 28 年度	57.70% (40.75%) ( ) は類似団体平均
平成 27 年度	56.96% (44.89%) ( ) は類似団体平均
分析・評価	<p>過去3年間概ね 60%弱で推移しており、類似団体平均よりは施設の効率性が高いと言えます。今後の水洗化率の上昇や将来的な人口減少、及びコスト削減の必要性等を鑑みて、最適な施設規模を検討します。</p>

(カ) 水洗化率

指標の意味	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表しています。</p> <p>公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいと言えます。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。ただし、新たに管渠を整備する場合、費用の増大につながるため、費用対効果を検証することが必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
平成 29 年度	63.60% (65.77%) ( ) は類似団体平均
平成 28 年度	65.29% (64.97%) ( ) は類似団体平均
平成 27 年度	63.04% (64.89%) ( ) は類似団体平均
分析・評価	<p>概ね類似団体と同程度の水準ですが、今後は更なる水洗化人口の増加を見込んでおります。水洗化率の上昇に伴い経費回収率が悪化しないよう、より一層効率的な経営に取り組みます。</p>

## ② 老朽化の状況

### (ア) 管渠改善率

指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表しています。 管渠の更新ペースや状況を把握することが可能であり、一般的に、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることを意味しています。
算定式	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
平成29年度	0.00% (0.15%) ( )は類似団体平均
平成28年度	0.00% (0.21%) ( )は類似団体平均
平成27年度	0.00% (0.33%) ( )は類似団体平均
分析・評価	管渠については、供用開始から経過年数が浅く耐用年数は到来していませんが、将来的には更新・修繕費用が増加していくことが見込まれるため、計画的に状況調査し、必要な箇所の更新・修繕を行います。

## ③ 経営指標分析の全体総括

収益性に関しては、一般会計からの繰入金に依存した収益構造となっており、公営企業として独立採算による運営を行っていくのは難しい状況にあります。また、特定環境保全公共下水道事業の統合後も同じ状況です。

今後は新たな料金体系のもと、更なる接続率の向上により収益を向上させるとともに、汚水処理費の削減に取り組むことで、経費回収率を上昇させることが課題と言えます。

老朽化の状況に関しては、現時点では施設の老朽には至っていません。今後到来する施設の更新時期の集中に対応するため、使用実態に見合う更新サイクルの設定と定期的な補修による重要設備の長寿命化により、中長期に渡る更新費用の抑制に努める必要があります

### 3. 経営の基本方針

将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、経営の基本方針を策定しました。

#### 基本方針

「生活環境向上・公共用水域の保全」を目指すとともに、安定的なサービスを将来に継承していきます。

➤ **生活環境の向上に努めます。**

下水道施設は、住民が健康で快適な文化的生活を営む上で不可欠な施設です。

住民の生活環境の向上のため、公共下水道整備を早期に完了させ、接続率の向上に努めます。

➤ **公共用水域の保全に努めます。**

下水道は、公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質を保全し、自然環境を守る重要な施設です。適正に汚水処理できるよう安定した運転に努めます。

➤ **安定的なサービスを将来に継承していきます。**

下水道は、供用開始した時点から機能を維持・向上させていかなければならない重要な施設です。安定的なサービスを継承していくためには、将来を見据えた持続可能な経営を行うことが必要です。

今後は、施設の更新時期が集中することが予想されるため、適正な維持管理や重要施設の長寿命化対策を図り、計画的・段階的な更新を検討していきます。

➤ **健全な財政運営をめざします。**

現状では下水道事業の運営によって得られる使用料収入よりも、事業の維持管理にかかる支出の方が多く、下水道事業の財政は一般会計からの繰入によって補われ、維持されている状況です。

今後も更なる健全な財政運営が行えるよう、投資や維持管理費の適正化等に努めます。

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）事業の現投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2のとおりです。

### （2）投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

現在、公共下水道整備を推進しており、平成 29 年度末に糸谷地区の供用を開始、さらに平成 30 年以降は里・門前地区の整備が完了した区域から、随時供用開始する予定です。

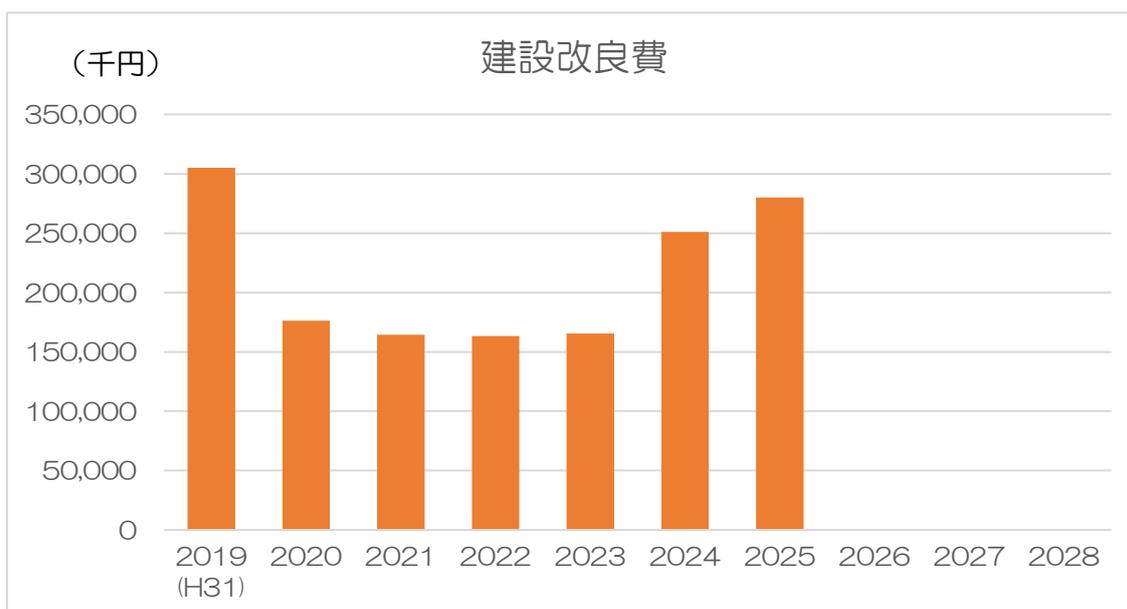
管渠整備は 2023 年度に完了する予定であり、2024 年度と 2025 年度には処理場の増設が必要と判断された場合の増設費用を見込んでおります。

建設改良費の金額は以下の通りです。計画期間 10 年間の合計は 1,505,654 千円と見込んでおります。

（単位：千円）

	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024
建設改良費	305,000	176,310	164,464	163,400	165,480	251,000

	2025	2026	2027	2028	合計
建設改良費	280,000	0	0	0	1,505,654



## ② 収支計画のうち財源についての説明

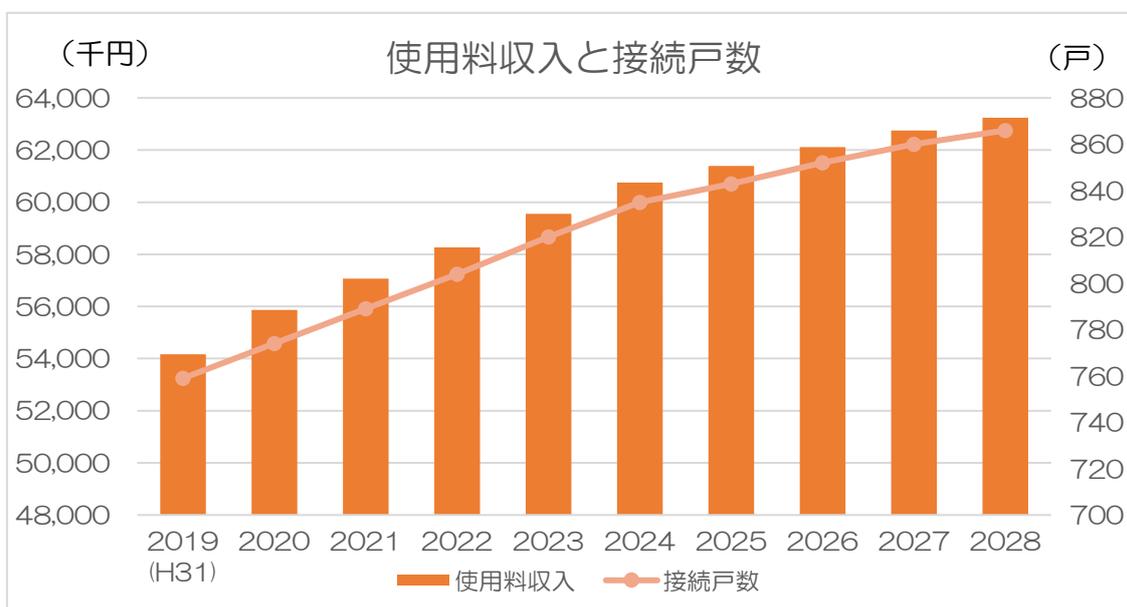
### (ア) 使用料収入

使用料収入は、平成 30 年度の下水道使用料見込値に、将来の接続戸数の増減率を乗じて算定しました。計画期間においては、現在整備中の下水道整備が順次完了し、供用開始する地域が増えるため、接続戸数の増加に伴い使用料金収入は以下のように増加していくと見込んでおります。

(単位：戸、千円)

	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024
接続戸数	759	774	789	804	820	835
使用料収入	54,166	55,865	57,067	58,269	59,551	60,753

	2025	2026	2027	2028	合計
接続戸数	843	852	860	866	-
使用料収入	61,394	62,115	62,756	63,237	595,173



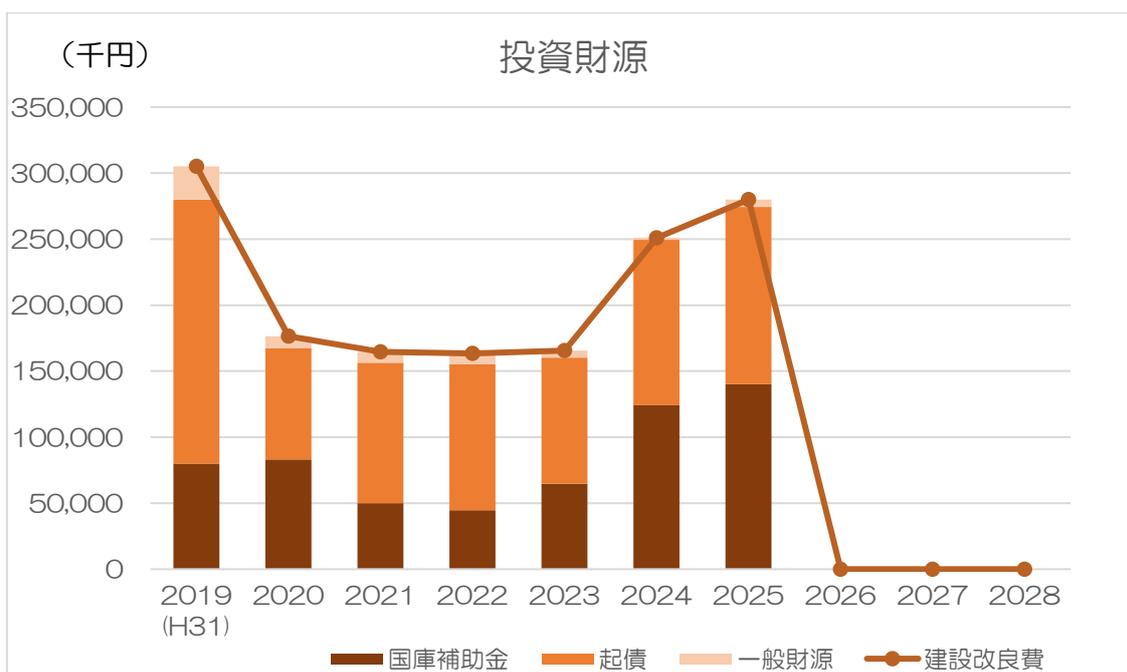
(イ) 投資財源

上記の新設投資に対しては、以下の財源を見込んでいます。

(単位：千円)

	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024
国庫補助金	80,000	82,999	50,028	44,612	64,688	124,300
起債	200,000	84,496	106,213	110,618	95,518	125,180
一般財源	25,000	8,815	8,223	8,170	5,274	1,520

	2025	2026	2027	2028	合計
国庫補助金	140,250	0	0	0	586,877
起債	134,120	0	0	0	856,145
一般財源	5,630	0	0	0	62,632



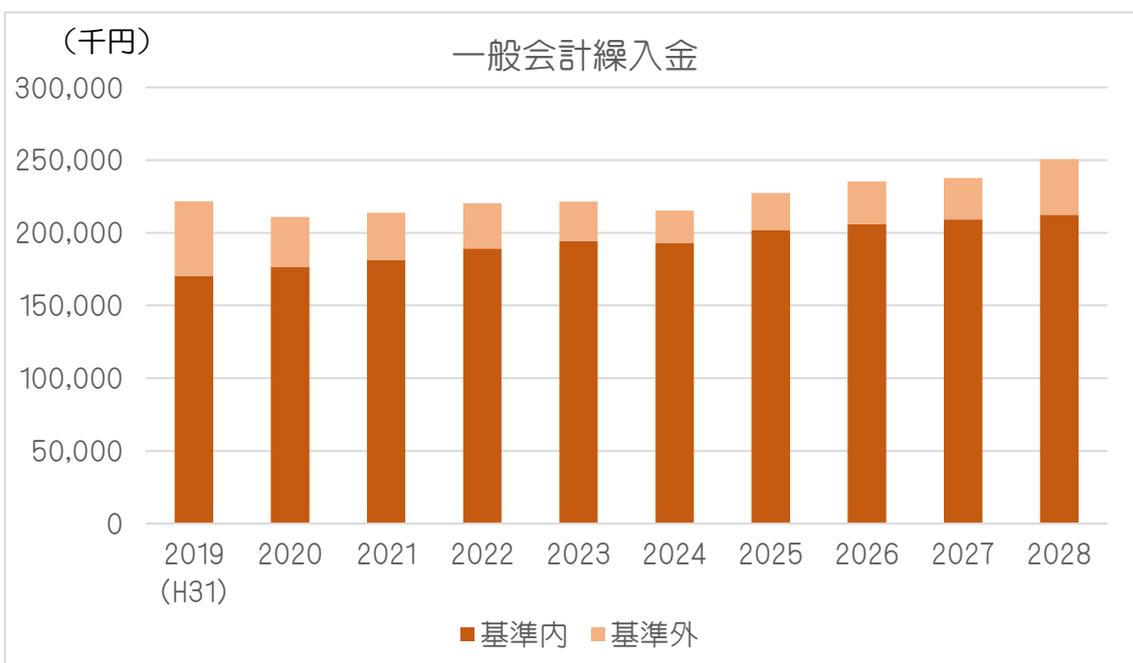
(ウ) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、毎期の実質収支で赤字が生じないように、収支ギャップ額を繰り入れております。なお、一般会計は全て収益的収入（営業外収入）として以下のように見込んでおります。

(千円)

	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024
一般会計繰入金	221,748	210,931	213,668	220,245	221,519	215,195
内、基準内	170,290	176,691	181,222	189,054	194,508	193,138
内、基準外	51,458	34,240	32,446	31,191	27,011	22,057

	2025	2026	2027	2028	合計
一般会計繰入金	227,286	235,173	237,579	250,639	2,253,983
内、基準内	201,746	206,079	209,124	212,476	1,934,328
内、基準外	25,540	29,094	28,455	38,163	319,655



### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費

平成 30 年度の予算値を計上しています。なお、2026 年度から 2028 年度は更新投資を見込んでいないため、技術職員の給与を営業費用に計上しております。

- その他の営業費用

補修計画及び維持管理計画に基づいて、每期見込み額を計上しております。

- 企業債利息及び企業債償還金

償還期間 30 年（据置 5 年を含む）利率 1% で元利均等償却しています。

### （3）投資・財政計画（収支計画）の策定に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

##### ➤ 投資の平準化に関する事項

計画期間において、由良クリーンセンターの排水能力を高める設備改修を検討しております。また現時点においては経過年数が浅いものの、今後はポンプ等の機械・電気設備を中心とした更新も必要となります。将来の使用実態に見合う更新サイクルの設定と定期的な補修による重要設備の長寿命化対策を図り、可能な限り平準化した計画的な投資を検討していきます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

##### ➤ 使用料の見直しに関する事項

平成 30 年 5 月に料金改定を実施しており、本経営戦略は改定後の料金体系に基づいて使用料収入を試算し収支計画を策定しております。

ただし、今後も適正な料金水準を随時検討し、計画値と実績値が大きく乖離した場合等には、計画期間内（2019 年度 [平成 31 年度] ～2028 年度）においても状況に応じて使用料の見直しを再検討します。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

##### ➤ 委託費に関する事項

汚水処理場の維持管理については、民間委託しております。今後は、その他の業務においても経費削減につながる委託業務があれば検討していく必要があります。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があります。

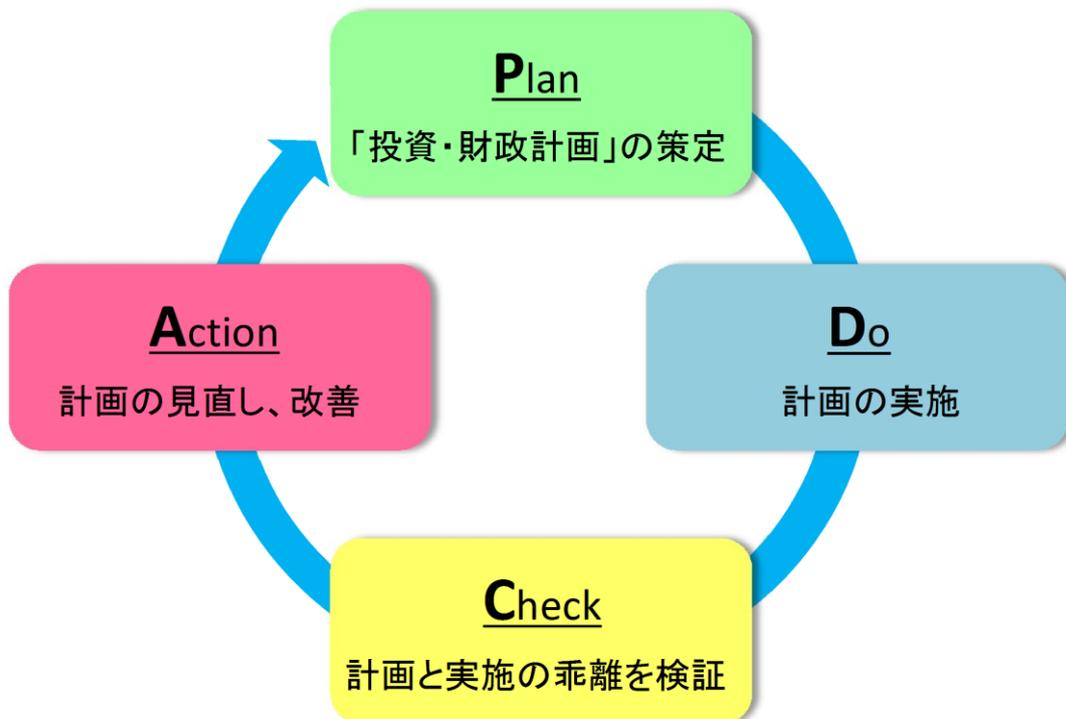
見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

（毎年度の進捗管理）

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

（5年毎の検証・見直し）

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



# 経営比較分析表（平成29年度決算）

和歌山県 由良町

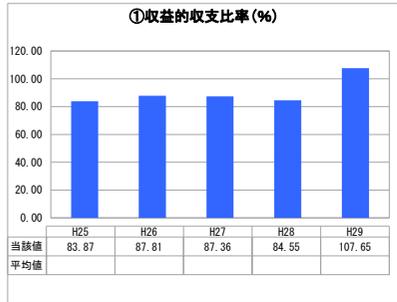
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	48.03	100.00	3.456

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,955	30.94	192.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,830	0.79	3,582.28

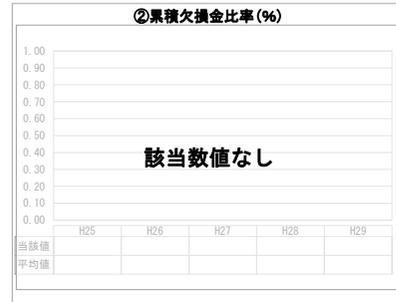
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

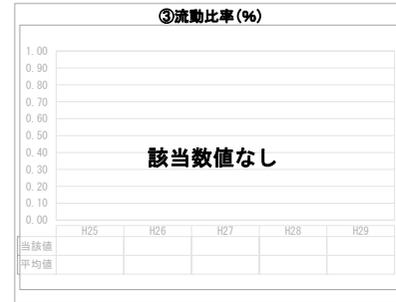
## 1. 経営の健全性・効率性



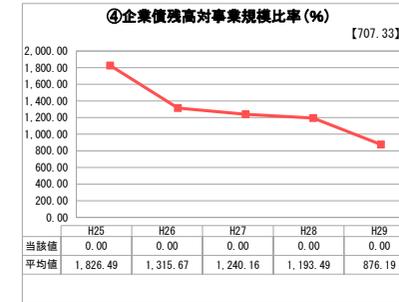
「単年度の収支」



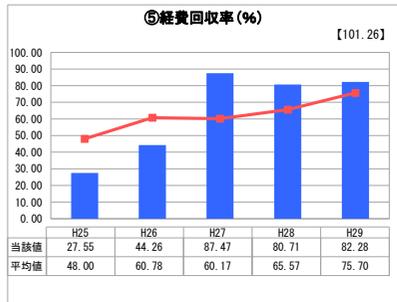
「累積欠損」



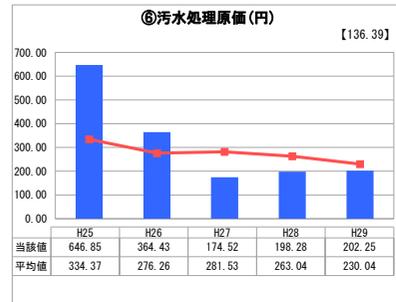
「支払能力」



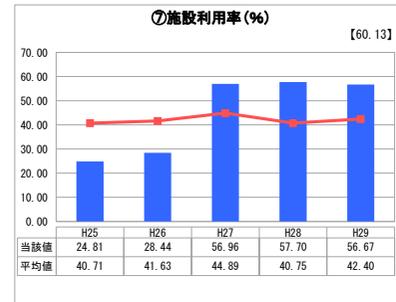
「債務残高」



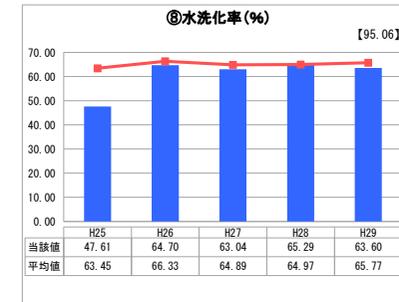
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

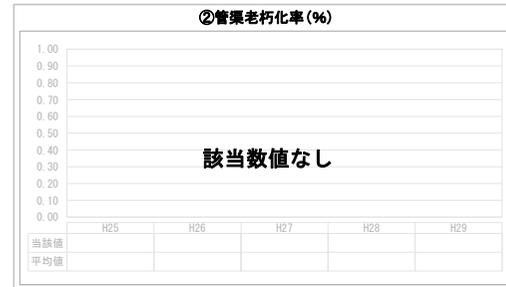


「使用料対象の捕捉」

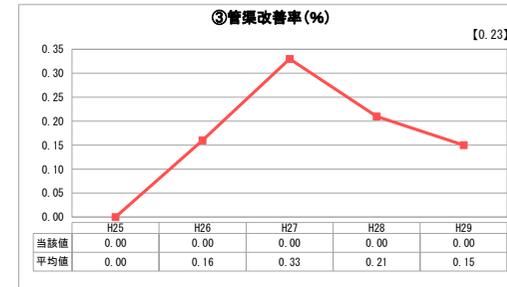
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道事業は平成20年以降整備（管路整備）が完了した区域から随時供用開始している（全体計画における供用開始区域比率75%）。当年度は新たに一部区域（糸谷地区）を平成30年3月31日付で供用開始した。経費回収率、汚水処理原価及び施設利用率が前年度と比べほぼ横這いに推移している。水洗化率は、供用開始した区域において、今後、水洗化が見込まれるため、水洗化率の向上が見込まれる。

収益的収支比率は、一般会計からの繰入金により維持できており、また、企業債残高対事業規模比率では、企業債の償還金を全額一般会計繰入金に依存している状況のため0%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

管路施設は整備開始後15年経過しているが、管路施設の耐用年数が50年であることから当面大規模な更新は必要無い。

### 全体総括

平成30年度予定で他地区の特定環境保全公共下水道事業を当公共下水道事業に統合し、町全体で維持管理費の削減により、さらに経費回収率及び汚水処理原価の改善など効率化を図る。

当面、大規模な更新は必要無いが、将来に備え水洗化率の向上による料金収入の増を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

		統 合 後													
区 分		年 度													
		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	146,980	151,651	198,206	212,080	275,950	266,826	270,765	278,544	281,102	275,978	288,696	297,306	300,351	313,888
	(1) 営 業 収 益 (B)	43,182	45,606	46,560	45,252	54,202	55,895	57,097	58,299	59,583	60,783	61,410	62,133	62,772	63,249
	ア 料 金 収 入	42,970	45,507	46,499	45,232	54,166	55,865	57,067	58,269	59,551	60,753	61,394	62,115	62,756	63,237
	イ 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エ そ の 他	212	99	61	20	36	30	30	30	32	30	16	18	16	12
	(2) 営 業 外 収 益	103,798	106,045	151,646	166,828	221,748	210,931	213,668	220,245	221,519	215,195	227,286	235,173	237,579	250,639
	ア 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 他 会 計 繰 入 金	91,260	95,395	135,098	166,828	221,748	210,931	213,668	220,245	221,519	215,195	227,286	235,173	237,579	250,639
	エ そ の 他	12,538	10,650	16,548	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	94,642	101,113	100,695	116,895	130,974	131,319	129,760	128,346	126,891	125,233	123,809	133,678	129,377	136,597
	(1) 営 業 費 用	49,127	56,381	56,513	73,676	80,660	81,320	81,320	81,320	81,320	81,320	81,320	91,227	91,227	101,412
	ア 職 員 給 与 費	8,532	8,614	9,065	8,746	8,746	8,746	8,746	8,746	8,746	8,746	8,746	23,746	23,746	23,746
イ そ の 他	40,595	47,767	47,448	64,930	71,914	72,574	72,574	72,574	72,574	72,574	72,574	67,481	67,481	77,666	
(2) 営 業 外 費 用	45,515	44,732	44,182	43,219	50,314	49,999	48,440	47,026	45,571	43,913	42,489	42,451	38,150	35,185	
ア 支 払 利 息	45,515	44,732	44,182	43,219	50,314	49,999	48,440	47,026	45,571	43,913	42,489	42,451	38,150	35,185	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	52,338	50,538	97,511	95,185	144,976	135,507	141,005	150,198	154,211	150,745	164,887	163,628	170,974	177,291	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	215,098	349,311	275,392	269,400	280,000	167,495	156,241	155,230	160,206	249,480	274,370	0	0	0
	(1) 地 方 債	97,500	182,300	155,500	183,000	200,000	84,496	106,213	110,618	95,518	125,180	134,120	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 庫 補 助 金	69,400	128,100	105,300	83,200	80,000	82,999	50,028	44,612	64,688	124,300	140,250	0	0	0
	(6) 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 工 事 負 担 金	11,400	800	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8) そ の 他	36,798	38,111	7,592	3,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	255,822	392,342	355,361	365,681	424,976	303,002	297,246	305,428	314,417	400,225	439,257	163,628	170,974	177,291
	(1) 建 設 改 良 費	182,224	314,090	271,928	276,940	305,000	176,310	164,464	163,400	165,480	251,000	280,000	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	73,598	78,252	83,433	88,741	119,976	126,692	132,782	142,028	148,937	149,225	159,257	163,628	170,974	177,291
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-40,724	-43,031	-79,969	-96,281	-144,976	-135,507	-141,005	-150,198	-154,211	-150,745	-164,887	-163,628	-170,974	-177,291	

(単位:千円)

収支再差引	(E)+(I)	(J)	11,614	7,507	17,542	-1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)		12,538	10,647	16,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)		4,836	3,912	100	1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	3,912	772	1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		100	100	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	黒字	字(P)	3,812	672	756	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤字	字(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		87%	85%	108%	103%	110%	103%	103%	103%	102%	101%	102%	100%	100%	100%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)															
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	(S)	43,182	45,606	46,560	45,252	54,202	55,895	57,097	58,299	59,583	60,783	61,410	62,133	62,772	63,249
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)															
他会計借入金残高	(W)															
地方債残高	(X)		2,374,840	2,478,888	2,550,956	2,645,215	3,119,178	3,076,982	3,050,413	3,019,003	2,965,584	2,941,539	2,916,402	2,752,774	2,581,800	2,404,509

○他会計繰入金

区 分	年 度														
	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
収益的収支分	91,260	95,395	135,098	166,828	221,748	210,931	213,668	220,245	221,519	215,195	227,286	235,173	237,579	250,639	
基準内繰入金	91,260	95,395	128,015	131,960	170,290	176,691	181,222	189,054	194,508	193,138	201,746	206,079	209,124	212,476	
基準外繰入金	0	0	7,083	34,868	51,458	34,240	32,446	31,191	27,011	22,057	25,540	29,094	28,455	38,163	
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	91,260	95,395	135,098	166,828	221,748	210,931	213,668	220,245	221,519	215,195	227,286	235,173	237,579	250,639	

総人口	(人)	6,156	6,052	5,892	5,753	5,728	5,703	5,678	5,653	5,629	5,605	5,581	5,557	5,533	5,509
水洗化人口	(人)	1,789	1,838	1,800	1,832	2,300	2,348	2,396	2,444	2,494	2,542	2,568	2,596	2,622	2,641
年間有収水量	(千m3)	281	284	279	284	326	333	341	348	356	363	367	372	376	379
使用料単価(使用料収入/年間有収水量)	(円/m3)	153	160	166	159	166	168	168	167	167	167	167	167	167	167
汚水処理原価(汚水処理費/年間有収水量)	(円/m3)	175	198	202	259	248	244	239	234	228	224	221	245	243	268
接続戸数	(戸)	536	551	565	575	759	774	789	804	820	835	843	852	860	866